キャリアコンサルティング実施のために必要な能力体系

	平成14年8月				平成18年3月					平成23年3月			平成30年3月(※)			
細目	能力要件	目	標訓練時間	間 細目	能力要件	E	目標訓練時間		引目	能力要件	E	標訓練時間			目標訓	練時間	
	・イングの社会的な意義に対する理解	講義	演習	合計		講義	演習	·計·			講義	演習 合計	+	講	義演	習合	計
エキャッグ・コンサルフ	「イングの任会的な思我に対する理解」			1 キャッグ・	コンザルナイングの仕会的息報に対する理解				ヤリア・	コンサルティングの社会的意義に対する理解			キャリア・コンサルティングの社会的意義				
済的な動向 とキャリア 形成支援の 必要性の認会・経済 体的に て、生活 の重要	革新の急速な進展など様々な社 済環境の変化に伴い、個人が主 自らの希望や適正・能力に応じ 涯を通じたキャリア形成を行うこと 性が増してきたこと、そのための 必要であることについて理解して。	3H以上		成支援の必	技術革新の急速な進展等様々な社会・経済的な変化に伴い、個人が主体的に自らの希望や適性・能力に応じて、生涯を通じたキャリア形成を行うことの重要性と、そのための支援の必要性が増してきたことについて十分に理解していること。	2H以上		済的動 キャリ 成支担	ア形の必の認識	技術革新の急速な進展等様々な社会・経済的な変化に伴い、個人が主体的に自らの希望や適性・能力に応じて、生涯を通じたキャリア形成を行うことの重要性と、そのための支援の必要性が増してきたこと、個々人のキャリアの多様化や、社会的ニーズ、また労働政策上の要請等を背景に、キャリア・コンサルタントの活動が期待される領域が多様化していることについて十分に理解していること。	2H以上		一社会・経済的動向並びにキャリア 形成支援の 必要性の理解 「大学学院」で、生涯を通じたキャリア形成を行うの重要性と、そのための支援の必要が増してきたこと、個々人のキャリア多様化や、社会的ニーズ、また労働策上の要請等を背景に、キャリア・コーン・サルタントの活動が期待される領域多様化していることについて十分に解していること。	体と性の政ンが			
コンサル ティングの 役割 ででででででいる。 ででででででいる。 (2)キャリア・コンサースを でででででいる。 や、大きでででででいる。 や、大きでででででいる。 や、大きでででででいる。 や、大きでででででいる。 で、たっとでででいる。 と、大きでででででいる。 と、大きでででででいる。 と、大きでででできる。 と、大きでででできる。 と、大きでででできる。 と、大きでででできる。 と、大きででできる。 と、大きででできる。 と、大きででできる。 と、大きででできる。 と、大きででできる。 と、大きででできる。 と、大きでできる。 と、大きででできる。 と、大きでできる。 と、大きでできる。 と、大きでできる。 と、たらでできる。 と、たらでできる。 と、たらでできる。 と、たらでできる。 と、たらでできる。 と、たらでできる。 と、たらでできる。 と、たらできる。 と、たらでも、こ、たらでできる。 と、たらできる。 と、たらでも、こ、たらできる。 と、たらでもできる。 と、たらでもできる。 と、たらでもできる。 と、たらでもでもできる。 と、たらできる。 と、たらできる。 と、たらでもでもできる。 と、たらでもでもできる。 と、たらでもでもできる。 と、たらでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもできる。 と、たらでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでも	ア・コンサルティングは、個人の生、働き甲斐を含めたキャリア形成すること、また、個人が自らキャリジメント(自立/自律)できるようにつること、さらには、個人と企業との関係をつくる上で重要なものであなど、その役割、意義について理いるか。 ア形成において重要な位置を占いるか。 であるとについて理解して	3H以上		ティングの 役割の理解	キャリア・コンサルティングは、職業を 中心にしながらも個人の生き甲斐、働き 甲斐まで含めたキャリア形成を支援す ること、また、個人が自らキャリアマネジ メント(自立/自律)できるように支援す ること、さらには、個人と組織との共生の 関係をつくる上で重要なものであること 等、その役割、意義について十分に理 解していること。 また、キャリア・コンサルティングは、個 人に対する相談支援だけでなく、キャリ ア形成やキャリア・コンサルティングに 関する教育・普及活動、環境への働き かけ等も含むものであることを十分に理 解していること。	OLUN F		コンサティン	が理解	キャリア・コンサルティングは、職業を 中心にしながらも個人の生き甲斐、働き 甲斐まで含めたキャリア形成を支援す ること、また、個人が自らキャリアマネジ メントにより自立・自律できるように支援 すること、さらには、個人と組織との共 生の関係をつくる上で重要なものであ ること等、その役割、意義について十 分に理解していること。 また、キャリア・コンサルティングは、 個人に対する相談支援だけでなく、 キャリア形成やキャリア・コンサルティン グに関する教育・普及活動、環境への 働きかけ等も含むものであることを十分 に理解していること。	2H以上		ニキャリア コンサルティングの役割 の理解 キャリア・コンサルティングは、職業の理解 中心にしながらも個人の生き甲斐、 甲斐まで含めたキャリア形成を支援 ること、また、個人が自らキャリアマスメントにより自立・自律できるように対すること、さらには、個人と組織との生の関係をつくる上で重要なものでること等、その役割、意義についてに理解していること。また、キャリア・コンサルティングは個人に対する相談支援だけでなく、キャリア形成やキャリア・コンサルティングは関する教育・普及活動、組織(業)・環境への働きかけ等も含むもあることを十分に理解していること。	動すジ援共あ分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
ルティング われる の位置付け いるか 3 キャリア・ コンサル ティングの 任務の範囲	必要があることについて理解して			3 キャリア・ コンサル ティングを 担う者の活 動範囲と義			_ 10	I程度 ティン 担う者	rリア・ ナル グを 首の活 囲と義			— 10H程	呈度	<u>2H以</u>	<u>以上</u> -	— <u>2H以</u>	<u>以上</u>
囲に、キ	者のキャリア形成を支援するためャリア・コンサルタントとしての活動(限界)があることを理解している	3H以上		ろ (1)活動範 囲・限界の 理解	キャリア・コンサルタントとしての活動の範囲には限界があることと、その限界には任務上の範囲の限界のほかに、キャリア・コンサルタント自身の力量の限界、実践フィールドによる限界があることを理解し、活動の範囲内においては誠実かつ適切な配慮を持って職務を遂行しなければならないことを十分に理解し、実践できること。また、活動範囲を超えてキャリア・コンサルティングが行われた場合には、効果がないだけでなく個人にとって有害となる場合があることを十分に理解していること。			<u>務</u> (1)活 囲・限 理解	界の	キャリア・コンサルタントとしての活動の範囲には限界があることと、その限界には任務上の範囲の限界のほかに、キャリア・コンサルタント自身の力量の限界、実践フィールドによる限界があることを理解し、活動の範囲内においては誠実かつ適切な配慮を持って職務を遂行しなければならないことを十分に理解し、実践できること。また、活動範囲を超えてキャリア・コンサルティングが行われた場合には、効果がないだけでなく個人にとって有害となる場合があることを十分に理解していること。							
	者のプライバシー、相談内容等にの守秘義務について理解している			(2)守秘義務 の遵守	相談者のプライバシーや相談内容は相談者の許可なしに決して口外してはならず、守秘義務の遵守はキャリア・コンサルタントと相談者の信頼関係の構築及び個人情報保護法に鑑みて最重要のものであることを十分に理解し、実践できること。			(2)守 の遵 ⁵	守	相談者のプライバシーや相談内容は相談者の許可なしに決して口外してはならず、守秘義務の遵守はキャリア・コンサルタントと相談者の信頼関係の構築及び個人情報保護法令に鑑みて最重要のものであることを十分に理解し、実践できること。		№ 05 ^					
の厳守 規程(ア・コンサルタントが守るべき倫理 基本理念、任務の範囲、守秘義務 ・)について理解しているか。			(3)倫理規定 の厳守	キャリア形成支援の専門家としての高い倫理観を有し、キャリア・コンサルタントが守るべき倫理規定(基本理念、任務範囲、守秘義務の遵守等)について十分に理解し、実践できること。			(3)倫3 の厳 ⁵		キャリア形成支援の専門家としての高い 倫理観を有し、キャリア・コンサルタントが守るべき倫理規定(基本理念、任務 範囲、守秘義務の遵守等)について十分に理解し、実践できること。							

				平成18年3月				平成23年3月				平成30年3月(※)			
細目	能力要件	目標訓練時	計 細目	能力要件	E	目標訓練時間	細目	能力要件	E	標訓練時間	細目	能力要件	目	標訓練時間	j
	講	義演習	合計	ア・コンサルティングを行うための基本的	講義	演習 合計		コンサルティングを行うための基本的	講義	演習 合計	.,,	·サルティングを行うために必要な知識	講義	演習	合計
Ⅱ キャリア・コン1 基本的知	サルティングの基本的知識・スキル		コーヤイン。 識 1 キャリア				知識 1 キャリア	キャリア発達理論、職業指導理論、職				キャリア発達理論、職業指導理論、職			
識(1)キャリア・ キョンサル 業力	ャリア開発に関する代表的理論や職 旨導理論、職業選択理論等にについ 理解しているか。		_ に関連する	3 業選択理論等のキャリア開発に関すて 世代表的理論の概要(基礎知識)にて て十分に理解していること。	る		に関連する	業選択理論等のキャリア開発に関する 代表的理論の概要(基礎知識)につい て十分に理解していること。				業選択理論等のキャリア開発に関する 代表的理論の概要(基礎知識)につい て十分に理解していること。	3H以上		
			2 カウンt リングに関 連する理 の理解	程においてカウンセリングの理論及	び して 知			程においてカウンセリングの理論及び			ニ カウンセ リングに関 する理論	キャリア・コンサルティングの全体の過程においてカウンセリングの理論及びスキルが果たす役割を十分に理解していること。 また、来談者中心アプローチや認知行動アプローチ等の代表的なカウンセ			
				リング理論の概要(基礎知識)、特徴ついて理解していること。 なお、グループを活用したキャリアンサルティング(グループワーク、グループガイダンス、グループカウングング、グループエンカウンター、サオトグループ等のグループアプローチ意義、有効性、進め方の留意点等にいて理解していること。	対に ・コ 3H以上 ヒリ ペー ・)の			リング理論の概要(基礎知識)、特徴について理解していること。 なお、グループを活用したキャリア・コンサルティング(グループワーク、グループガイダンス、グループカウンセリング、グループエンカウンター、サポートグループ等のグループアプローチ)の意義、有効性、進め方の留意点等について理解していること。	3H以上			リング理論の概要(基礎知識)、特徴について理解していること。 なお、グループを活用したキャリア・コンサルティング(グループワーク、グループガイダンス、グループカウンセリング、グループエンカウンター、サポートグループ等のグループアプローチ)の意義、有効性、進め方の留意点等について理解していること。	3H以上		
する理論と 理角 その手法 スト 種類	己理解に関する代表的理論、自己 解への支援の一手段としての心理テ 等評価検査やその他様々な手法の 頂、目的、具体的な実施方法等につ て理解しているか。		3自己理だる理解	¥ キャリア・コンサルティングにおける 己理解の重要性及び自己理解を深るための視点や手法等について体が 的に十分に理解していること。 また、自己理解を深めるためのキャアシート(自らを振り返り今後のキャアシート(自らを振り返り今後のキャアシート(自らを整理するための様式を 務経歴書等)や面接、観察、心理テ等のアセスメントの種類、目的、特得 実施方法、評価方法、実施上の留意等について理解していること。	め系 ドリアの <u>で職</u> と <u>スト</u> 文、		に関す	キャリア・コンサルティングにおける自己理解の重要性及び自己理解を深めるための視点や手法等について体系的に十分に理解していること。また、自己理解を深めるためのキャリアシート(自らを振り返り今後のキャリア形成の方向性やその実現を図るための手段・方法を整理するための様式(職務経歴書やジョブ・カード等))を接、観察、職業適性検査を含む心理検査等のアセスメントの種類、目的、特徴、主な対象、実施方法、評価方法、実施上の留意点等について理解していること。	2H以上						
する理論と 情報の種 類、情報の 入手方法 記載 入手方法 表対 スランス かい では かい	業分野に関する代表的理論を理解いるか。職業情報には、仕事内容、動条件、必要な知識・スキル・資格、東機関等様々な情報があることを理解いるか。情報媒体には、書籍、雑事典等の印刷物、VTR等の視聴覚す、CD-ROM等のコンピュータ支援シーム、インターネット等様々なものがあと、どのような情報提供機関があるまた情報の入手方法について理解しいるか。		4 仕事にする理解	男 キャリア形成における「仕事」は、原だけでなく、ボランティア活動等の暗以外の活動を含むものであることを分に理解していること。また、職務分析、職業調査、職業分及び職業に関する主要な情報の種内容、情報媒体、情報提供機関、人方法等について理解していること。	镁業 十 類 類		4 仕事に関する理解	キャリア形成における「仕事」は、職業だけでなく、ボランティア活動等の職業以外の活動を含むものであることを十分に理解していること。また、職務分析、職業調査、職業分類及び職業に関する主要な情報の種類、内容、情報媒体、情報提供機関、入手方法等について理解していること。		Ⅲ の2へ					
開発に関す	業能力開発に関する知識や訓練・教 機関など各種情報、また情報の入手 法について理解しているか。		5 職業能開発に関る理解	カ <u>職業能力開発に関する知識</u> 及び 能力開発に関する情報の種類、内容 情報媒体、情報提供機関、入手方法 について理解していること。	容、		開発に関す	職業能力開発に関する知識(職業能力の要素、学習方法やその成果の評価方法、教育練体系等)及び職業能力開発に関する情報の種類、内容、情報媒体、情報提供機関、入手方法等について理解していること。 また、教育訓練プログラム、能力評価シート等による能力評価、これらを用いた総合的な支援の仕組みであるジョブ・カード制度の目的、内容、対象等について理解していること。	-		開発 <u>(リカレ</u> ント教育を含	1 個人の生涯に亘る主体的な学び直し に係るリカレント教育を含めた職業能力開発に関する知識(職業能力の要素、学習方法やその成果の評価方法、教育訓練体系等)及び職業能力開発に関する情報の種類、内容、情報媒体、情報提供機関、入手方法等について理解していること。また、教育訓練プログラム、能力評価シート等による能力評価、これらを用いた総合的な支援の仕組みであるジョブ・カード制度目的、内容、対象等について理解していること。	<u>5H以上</u>		

	平成14年8月				平成18年3月					平成23年3月					平成30年3月(※)			
Vm □	사 나 표 (사		目標訓練時	間	Vm Li Ab Li Att (Ab	目	標訓練時	間	√ m □	Ab → Ⅲ /A-	E	標訓練時	間	√ m □	AL -1- HE /L-	目	標訓練時	間
(5)雇用管の仕組条件	と 主な業種における労働条件(勤務形態、	講義 9H以上	演習	合計	一	講義 1H以上	演習		る理解	能力要件 企業における雇用管理の仕組み、代表的な人事労務施策・制度の動向及び課題、企業内のキャリア形成に係る支援制度・能力評価基準等、ワークライフバランスの理念、労働者の属性(高齢者、女性、若者等)や雇用形態に応じたキャリアに関わる共通的課題について理解していること。また、主な業種における勤務形態、賃金、労働時間等の具体的な労働条件について理解していること。	講義 3H以上	演習		形成支援の知識	能力要件 企業における雇用管理の仕組み、代表的な人事労務施策・制度の動向及び課題、セルフ・キャリアドックをはじめとした企業内のキャリア形成に係る支援制度・能力評価基準等、ワークライフバランスの理念、労働者の属性(高齢者、女性、若者等)や雇用形態に応じたキャリアに関わる共通的課題とそれを踏まえた自己理解や仕事の理解を深めるための視点や手法について理解していること。また、主な業種における勤務形態、賃金、労働時間等の具体的な労働条件について理解していること。さらに、企業内のキャリア形成に係る支援制度の整備とその円滑な実施のための人事部門等との協業や組織内の報告の必要性及びその具体的な方法について理解していること。	講義 5H以上	演習	合計 35H以上
(6)労働市 の変化 (7)労働関 法規、社会	場 技術革新の急速な進展など様々な社会情勢、経済環境の変化、労働者を取り 巻く雇用環境の変化等について理解しているか。また、その影響についても把握しているか。 職業安定法等の労働関係法規や社会保障制度等について、一般的な知識が				7 労働市場 社会情勢や産業構造の変化とその影響、また、雇用・失業情勢を示す有効 求人倍率や完全失業率等の最近の労働市場や雇用の動向について理解していること。 8 労働関係 職業安定法、雇用対策法、職業能力 開発促進法、労働基準法、労働安全衛			-	理解 	響、また、雇用・失業情勢を示す有効 求人倍率や完全失業率等の最近の労 働市場や雇用の動向について理解し ていること。 職業安定法、雇用対策法、職業能力 開発	1H以上			六 <u>労働政策</u>	社会情勢や産業構造の変化とその影響、また、雇用・失業情勢を示す有効求人倍率や完全失業率等の最近の労働市場や雇用の動向について理解していること。 職業安定法、雇用対策法、 <u>高年齢者</u> 雇用安定法、障害者雇用促進法、若			
	等 あるか。				保障制度等 に関する理解 解 生法等の労働関係法規や、年金、社会保険等に関する社会保障制度等、労働者の雇用や福祉を取り巻く各種の法律・制度について、キャリア形成との関連において、その目的、概念、内容、課題、関係機関等を理解していること。				保障制度等 に関する理 解	促進法、労働基準法、労働安全衛生法等の労働関係法規や、年金、社会保険等に関する社会保障制度等、労働者の雇用や福祉を取り巻く各種の法律・制度について、キャリア形成との関連において、その目的、概念、内容、課題、関係機関等を理解していること。	1H以上			係法令 <u>並び</u> に社会保障 制度の知識	者雇用促進法、労働者派遣法、職業能力開発促進法、労働基準法、労働基準法、労働契約法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、女性活躍推進法等の労働関係法規及びこれらに基づく労働政策や、年金、社会保険等に関する社会保障制度等、労働者の雇用や福祉を取り巻く各種の法律・制度について、キャリア形成との関連において、その目的、概念、内容、動向、課題、関係機関等を理解していること。	<u>4H以上</u>		
				36H程度					<u>リア教育に</u>	学校教育制度や、初等中等教育から 高等教育に至る学校種ごとの教育目標、青少年期の発達課題等に応じた キャリア教育のあり方等について理解 していること。	2H以上			キャリア教育	学校教育制度や、初等中等教育から 高等教育に至る学校種ごとの教育目標、青少年期の発達課題等に応じた キャリア教育のあり方等ついて理解していること。	2H以上		
(8)メンタルス					9 メンタル ヘルスに関する法令や指針、また、職場におけるメンタルヘルスの保持・増進を図る対策の意義や方法等、さらに、ストレスに関する代表的理論や職場のストレス要因、対処方法について理解していること。また、代表的な精神的疾病の概要、特徴的な症状を理解した上で、疾病の可能性のある相談者へ対応する際の特別な配慮の必要性並びに専門機関へのリファー等、専門家の関与の重要性について十分に理解していること。	3H以上			へルスに関する理解	メンタルヘルスに関する法令や指針、また、職場におけるメンタルヘルスの保持・増進を図る対策の意義や方法、職場環境改善に向けた働きかけ方等、さらに、ストレスに関する代表的理論や職場のストレス要因、対処方法について理解していること。また、代表的な精神的疾病の概要、特徴的な症状を理解した上で、疾病の可能性のある相談者に対応する際の適切な見立てと、特別な配慮の必要性について理解していること。さらに、専門機関へのリファーやメンタルヘルス不調者の回復後の職場復帰支援等に当たっての専門家・機関の関与の重要性、これら機関との協働による支援の必要性及びその具体的な方法について十分に理解していること。				ヘルスの知識	メンタルヘルスに関する法令や指針、また、職場におけるメンタルヘルスの保持・増進を図る対策の意義や方法、職場環境改善に向けた働きかけ方等、さらに、ストレスに関する代表的理論やで、対処方法について理解していること。また、代表的な精神的疾病の概要、特徴的な症状を理解した上で、疾病の可能性のある相談者に対応する際の適切な見立てと、特別な配慮の必要性について理解していること。さらに、専門機関へのリファーやメンタルヘルス不調者の回復後の職場復帰支援等に当たっての専門家・機関の関与の重要性、これら機関との協働による支援の必要性及びその具体的な方法について十分に理解していること。	4H以上		

	平成14年8月					平成18年3月					平成23年3月					平成30年3月(※)			
4 m □	사 나 표 (나	目標訓練時	間	¢m □	At 1. 700 (th	E	目標訓練問	寺間	√ m □	At -1- mf (4-	E	標訓練時	間	√ m □	ᄽᅩᅲᆓᄼᄮ	目	標訓練時間	間	
細目	能力要件	講義	演習	合計	細目	能力要件	講義	演習	合計	細目	能力要件	講義	演習	合計	── 細目 	能力要件	講義	演習	合計
	各ライフステージにおける解決すべき課題や、青年期、中年期等の発達課題について理解しているか。				10 ライフステージ、発達課題に関する理解	各ライフステージにおける解決すべき 課題や、青年期、中年期等の主要な過 渡期に乗り越えなければならない発達 課題について理解していること。	1H以上			11 ライフステージ、発達課題に関する理解	職業キャリアの準備期、参入期、発展期、円熟期、引退期等の各ライフステージ、出産・育児等のライフイベントにおいて解決すべき課題や主要な過渡期に乗り越えなければならない発達課題について理解していること。	2H以上			九 中高年樹 期を展望するライフスで発達課題の	期、円熟期、引退期等の各ライフス テージ、出産・育児、 <u>介護</u> 等のライフイ	<u>4H以上</u>		
受け止め方	初めて職業を選択する時や、転職・退職時といった転機が訪れたときの受け止め方や対応の仕方について理解しているか。				関する理解	初めて職業を選択する時や、転職・退職時等の人生の転機が訪れた時の受け止め方や対応の仕方について理解していること。	1H以上				退職時等の人生の転機が訪れた時の 受け止め方や対応の仕方について理 解していること。	1H以上			機の知識	初めて職業を選択する時や、転職・ 退職時等の人生の転機が訪れた時の 受け止め方や対応の仕方について理 解していること。			
					個人的特性	相談者の類型的・個人的特性(例えば、障害者については障害の内容や程度)等によって、留意すべき点があることについて理解していること。	1H以上			の個人的特	相談者の個人的特性(例えば、障害者については障害の内容や程度、ニート等の若者については生活環境や生育歴)等によって、課題の見立てのポイントや留意すべき点があることについて理解していること。	1H以上				り 相談者の個人的特性(例えば、障害者については障害の内容や程度、 ニート等の若者については生活環境や生育歴、病気等の治療中の者については治療の見通しや職場環境)等によって、課題の見立てのポイントや留意すべき点があることについて理解していること。	2H以上		

	平成14年8月					平成18年3月					平成23年3月				平成30年3月(※)				
細目	松力亜化		目標訓練時	間	一 一 細目	松力亜沙	E	目標訓練時	:間	細目	能力要件		目標訓練時	間	如 日		目標訓	練時間	
	能力要件	講義	演習	合計	米田 日	能力要件	講義	演習	合計		能 <i>力</i> 安件	講義	演習	合計	─ 細目 能力要件 	講義	演	習合	計
2 基本的ス	•				要なスキル 1 基本的ス					<u>必要なスキル</u> 1 基本的ス					キャリアコンサルティングを行うために必要な技能 一 基本的な				
性	は、カウンセリング・スキルなどの基本的 スキルを活用することが極めて有効であ ることを認識しているか。				キル					キル					技能				
(2)キャリアシートの作成指導	キャリアシートの意義を理解しているか。キャリアシート*の作成に関する知識を持ち、キャリアシートの作成指導を対して行えるか。 *自らを振り返り、今後のキャリア形成の方向性やその実現を図るための手段・法を整理するための書面や職務経歴書など	適り方			(1) カウンセリング・スキル	カウンセリングの進め方を体系的に理解したうえで、キャリア・コンサルタントとして、相談者に対する受容的・共感的な態度及び誠実な態度を維持しつつ、様々なカウンセリングの理論とスキルを用いて相談者との人格的相互関係の中で相談者が自分に気づき、成長するよう相談を進めることができること。				(1) カウンセリング・スキル	カウンセリングの進め方を体系的に 理解したうえで、キャリア・コンサルタントとして、相談者に対する受容的・共感 的な態度及び誠実な態度を維持しつ つ、様々なカウンセリングの理論とスキ ルを用いて相談者との人格的相互関 係の中で相談者が自分に気づき、成 長するよう相談を進めることができること。				カウンセリングの進め方を体系的に 理解したうえで、キャリア・コンサルタントとして、相談者に対する受容的・共愿的な態度及び誠実な態度を維持しつつ、様々なカウンセリングの理論とスペルを用いて相談者との人格的相互関係の中で相談者が自分に気づき、成長するよう相談を進めることができること。				
											また、相談者との関係構築を踏まえ、 情報提供、教示、フィードバック等の積極的関わり技法の意義、有効性、導入時期、進め方の留意点等について理解し、適切にこれらを展開することができること。				また、傾聴と対話を通して、相談者は 抱える課題について相談者と合意、共 有することができること。 さらに、相談者との関係構築を踏ま え、情報提供、教示、フィードバック等 の積極的関わり技法の意義、有効性、 導入時期、進め方の留意点等につい て理解し、適切にこれらを展開することができること。				
	カウンセリング諸理論を理解し、傾聴ではじめとする様々なカウンセリング・スキルを用いて、相談を進めることができるか。					グループを活用したキャリア・コンサルティングの意義、有効性、進め方の留意点等について理解し、それらを踏まえて <u>基本的なグループ運営</u> を行うことができること。	7H以上				グループを活用したキャリア・コンサルティングの意義、有効性、進め方の留意点等について理解し、それらを踏まえてグループアプローチを行うことができること。また、若者の職業意識の啓発や社会的・基礎的能力の習得支援、自己理解・仕事理解などを効果的に進めるためのグループアプローチを行うことができること。				2グループ グループを活用したキャリア・コンサルティングの意義、有効性、進め方の留意点等について理解し、それらを関まえてグループアプローチを行うことができること。 また、若者の職業意識の啓発や社会的・基礎的能力の習得支援、自己理解・仕事理解などを効果的に進めるためのグループアプローチを行うことがきること。	6H以_	<u>E</u>		
(4)グループ カウンセリ ング・スキ ル	プレープカウンセリングに関する諸理 論を理解し、グループカウンセリングと いったグループアプローチを行うことが きるか。				(3) キャリアシートの作成指導	キャリアシートの意義、記入方法、記入に当たっての留意事項等の十分な理解に基づき、相談者に対し説明できるとともに適切な作成指導ができること。				成指導•活	キャリアシートの意義、記入方法、記入に当たっての留意事項等の十分な理解に基づき、相談者に対し説明できるとともに適切な作成指導ができること。 また、職業能力開発機会に恵まれなかった求職者の自信の醸成等が図られるよう、ジョブ・カード等の作成支援や必要な情報提供ができること。				3 キャリアシートの意義、記入方法、記入一ト(法第十五条の四第一項に規定する職務とともに適切な作成指導ができること。 建歴等記録書を含む。)の作成指導及び活用の技能	<u> </u>			
全体のマネ	相談者(クライアント)が相談過程のどの段階にいるかを常に把握するとともに、各段階に応じて様々な手法を活用すること等により、適切な相談を進めることができるか。				(4) 相談過 程全体の マネジメン ト・スキル	相談者が相談過程のどの段階にいるかを常に把握し、各段階に応じた支援方法を選択して適切に相談を進行・管理することができること。				全体のマネジメン	相談者が <u>抱える課題の把握を適切に</u> 行い、相談過程のどの段階にいるかを常に把握し、各段階に応じた支援方法を選択して適切に相談を進行・管理することができること。				4 相談過程 全体の進行 の管理に関 する技能 相談者が抱える課題の把握を適切し 行い、相談過程のどの段階にいるかる 常に把握し、各段階に応じた支援方法 を選択し、適切に相談を進行・管理することができること。	· _			

	平成14年8月					平成18年3月					平成23年3月				平成30年3月(※)			
細目	松力亜ル	E	目標訓練時	間	細目	能力要件	E	標訓練時	:間	細目	能力要件	E	標訓練時	間	細目能力要件	目	標訓練時	間
	能力要件	講義	演習	合計		化刀安件	講義	演習	合計			講義	演習	合計	十 細目 能力要件	講義	演習	合計
Ⅲ キャリア 要なスキル	・コンサルティングの実施過程において必				2 相談実施 過程におい て必要なス キル					2 相談実 過程にお て必要な キル	[\rangle \]				二相談過程 において必 要な技能			
1 相談場面 の設定 (1)物理的環 境の整備	キャリア・コンサルティングを行うにふさ わしい物理的な環境、相談者が安心して 積極的に相談できるような環境作りがで きるか。				(1)相談場面 の設定 (ア)物理的 環境の整備	相談を行うにふさわしい物理的な環境、相談者が安心して積極的に相談ができるような環境を設定することができること。				(1)相談場 の設定 (ア)物理的 環境の整					1 相談場面の設定 (1)物理的環境の整備 相談を行うにふさわしい物理的な環境の整備 境、相談者が安心して積極的に相談ができるような環境を設定することができること。			
	キャリア・コンサルティングを行うに当たって、心理的な親和関係(ラポール、信頼関係)を相談者との間に確立することができるか。				(ラポール)	相談を行うに当たり、受容的な態度 (挨拶、笑顔、アイコンタクト等)で接することにより、心理的な親和関係を相談者との間で確立することができること。				親和関係	は 相談を行うに当たり、受容的な態度 (挨拶、笑顔、アイコンタクト等)で接す ることにより、心理的な親和関係を相談 者との間で確立することができること。				(2)心理的な 相談を行うに当たり、受容的な態度 親和関係(ラ 、			
成及びキャ	主体的なキャリア形成の必要性やキャリア・コンサルティングの目的などを明確にすることの重要性について、相談者の理解を促すことができるか。	1H以上			キャリア・コ ンサルティ ングに係る 理解の促進	主体的なキャリア形成の必要性や、キャリア・コンサルティングでの支援の範囲、最終的な意思決定は相談者自身が行うことであること等、キャリア・コンサルティングの目的や前提を明確にすることの重要性について、相談者の理解を促すことができること。				形成及び キャリア・ ンサルテ ングに係	ア 主体的なキャリア形成の必要性や、キャリア・コンサルティングでの支援の範囲、最終的な意思決定は相談者自身が行うことであること等、キャリア・コンサルティングの目的や前提を明確にすることの重要性について、相談者の理解を促すことができること。				(3)キャリア 形成及び キャリア・コンサルティングでの支援の 範囲、最終的な意思決定は相談者自 身が行うことであること等、キャリア・コン グに係る理 解の促進 おことの重要性について、相談者の理 解を促すことができること。			
	相談者の相談内容、抱える問題、置かれた状況を把握・整理し、当該相談の到達目標及び相談を行う範囲、相談の緊要度などについて、相談者に対して具体的に明示することができるか。				等の明確化	相談者の相談内容、抱える問題、置かれた状況を把握・整理し、当該相談の到達目標、相談を行う範囲、相談の緊要度等について、相談者との間に具体的な合意を得ることができること。					相談者の相談内容、抱える問題、置かれた状況を <u>傾聴や積極的関わり技</u> かれた状況を <u>傾聴や積極的関わり技</u> <u>法等により</u> 把握・整理し、当該相談の 到達目標、相談を行う範囲、相談の緊 要度等について、相談者との間に具体 的な合意を得ることができること。				(4)相談の目 標、範囲等 の明確化 おいた状況を傾聴や積極的関わり技 法等により把握・整理し、当該相談の 到達目標、相談を行う範囲、相談の緊 要度等について、相談者との間に具体 的な合意を得ることができること。			
2「自己理 解」支援			_		(2)「自己理解」支援					(2)「自己語解」支援	里				2 自己理解 の支援			
(1)自己理解への支援	職業興味や価値観等の明確化、職業経験の棚卸し、職業能力の確認、相談者を取り巻く環境などを分析し、相談者の自己理解を支援することができるか。					職業興味や価値観等の明確化、キャリアシート等を活用した職業経験の棚卸し、職業能力の確認、個人を取り巻く環境の分析等により、相談者自身が自己理解を深めることを支援することができること。				(ア)自己理解への支	理業興味や価値観等の明確化、キャリアシート等を活用した職業経験の棚卸し、職業能力の確認、個人を取り巻く環境の分析等により、相談者自身が自己理解を深めることを支援することができること。		の3から		(1)自己理解 キャリア・コンサルティングにおける自己理解の重要性及び自己理解を深めるための視点や手法等についての体系的で十分な理解に基づき、職業興味や価値観等の明確化、キャリアシート等を活用した職業経験の棚卸し、職業能力の確認、個人を取り巻く環境の分析等により、相談者自身が自己理解を深めることを支援することができること。			
	相談者に応じて、適切な評価検査を選択して実施し、その結果の解釈を適正に行い、相談者に示すことができるか。	1H以上				年齢、相談内容、ニーズ等、相談者に応じて適切な時期に適切な評価検査を選択・実施し、その結果の解釈を適正に行い、評価検査の限界も含めて相談者自身が理解するよう支援することができること。		45H以上	. 65H程度	ント・スキ	メ 年齢、相談内容、ニーズ等、相談者に応じて適切な時期に適切な <u>職業適性検査等の心理検査</u> を選択・実施し、その結果の解釈を適正に <u>行うとともに、心理検査</u> の限界も含めて相談者自身が理解するよう支援することができること。		<u>50H程度</u>		(2)アセスメント・スキル 面接、観察、職業適性検査を含む心理検査等のアセスメントの種類、目的、特徴、主な対象、実施方法、評価方法、実施上の留意点等についての理解に基づき、年齢、相談内容、ニーズ等、相談者に応じて適切な時期に適切な職業適性検査等の心理検査を選択・実施し、その結果の解釈を適正に行うとともに、心理検査の限界も含めて相談者自身が理解するよう支援することができること。		<u>60H以上</u>	<u>76H以上</u>

平成14年8月					平成18年3月				平成23年3月				平成30年3月(※)			
如日 能力更 <i>件</i> :					能力要件	E	目標訓練時間	細目	能力要件		目標訓練時間	細目	能力要件	E	目標訓練時	間
	講義	演習	合計	細目		講義	演習合計			講義	演習合計			講義	演習	合計
3 「仕事理解」支援 (1)職業や労	幾つ目る				相談者がキャリア形成における仕事 (職業だけでなく、ボランティア活動等 の職業以外の活動を含む。)の理解を 深めるための支援をすることができるこ と。 また、IT関係の情報媒体を含め、職業 や労働市場に関する情報の収集、検 索、活用方法等について相談者に対し て助言することができること。			(3)「仕事理解」支援	相談者がキャリア形成における仕事 (職業だけでなく、ボランティア活動等の職業以外の活動を含む。)の理解を深めるための支援をすることができること。また、インターネット上の情報媒体を含め、職業や労働市場に関する情報の収集、検索、活用方法等について相談者に対して助言することができること。		[の4から	3 仕事の理解の支援	** ** ** ** ** ** ** ** ** **			
(2)最新テク ノロジーの 活用	1H以上												ローや関係性、業務改善の手法、職務 再設計、(企業方針、戦略から求められる)仕事上の期待や要請、責任についての理解に基づき、相談者が自身の現在及び近い将来の職務や役割の理解を深めるための支援をすることができること。			
4「啓発的 事前に職業を体験してみることの意象 を目的について相談者に理解させ、その具体的な方法や実行について助言ることができるか。	-	2OH以上			インターンシップ、トライアル雇用、現場見学等の事前に職業を体験してみることの意義や目的について相談者自らが理解できるように支援し、その実行について助言することができること。また、相談者がそれらの経験を自身の働く意味・意義の理解や職業選択の材料とすることができるように助言することができること。	8H以上		(4)「啓発的経験」支援	インターンシップ、職場見学、トライアル雇用等により職業を体験してみることの意義や目的について相談者自らが理解できるように支援し、その実行について助言することができること。また、相談者がそれらの経験を自身の働く意味・意義の理解や職業選択の材料とすることができるように助言することができること。	8H以上		4 自己啓発の支援	* インターンシップ、職場見学、トライアル雇用等により職業を体験してみることの意義や目的について相談者自らが理解できるように支援し、その実行について助言することができること。また、相談者がそれらの経験を自身の働く意味・意義の理解や職業選択の材料とすることができるように助言することができること。	<u>10H以上</u>		
5「意思決 定」支援)「意思決 」支援		_		(5)「意思決 定」支援		_		5 意思決定 の支援	Ē			
(1)キャリア・プランの作成支援	り を ラ		プ -		をも とに、職業だけでなくどのような人生を 送 るのかという観点や、自身と家族の基本 的 生活設計の観点等のライフプランを踏 まえ て、相談者のキャリア・プランの作成を 支			(ア)キャリア・プランの作成支援	自己理解、仕事理解及び啓発的経験をもとに、職業だけでなくどのような人生を送るのかという観点や、自身と家族の基本的生活設計の観点等のライフプランを踏まえ、相談者のキャリア・プランの作成を支援することができること。			(1)キャリア プランの作 成支援				
(2)具体的な 目標設定へ の支援 「自己理解」「仕事理解」等を踏まえ、 中長期的な目標や展望を設定し、その 上で短期的な(1~3年)目標の具体的 設定を支援することができるか。	,		目)具体的な 標設定へ 支援	援することができること。 相談者のキャリア・プランをもとにした 中長期的な目標や展望の設定と、それ を踏まえた短期的な目標の設定を支援 することができること。			•	: 相談者のキャリア・プランをもとにした 中長期的な目標や展望の設定と、それ を踏まえた短期的な目標の設定を支援 することができること。				は 相談者のキャリア・プランをもとにした 中長期的な目標や展望の設定と、それ を踏まえた短期的な目標の設定を支援 することができること。			
(3)能力開発 相談者の設定した目標に応じて、必要 は	発		発	支援	相談者の設定目標を達成するために必要な自己学習や職業訓練等の能力開発に関する情報を提供するとともに、相談者が自身で能力開発プランを作成することについて支援することができること。			(ウ)能力開 発に関する 支援	相談者の設定目標を達成するために必要な自己学習や職業訓練等の能力開発に関する情報を提供するとともに、相談者自身が目標設定に即した能力開発を行うためのプランの作成及びその継続的見直しについて支援することができること。				雅 相談者の設定目標を達成するために 必要な自己学習や職業訓練等の能力 開発に関する情報を提供するとともに、 相談者自身が目標設定に即した能力 開発に対する動機付けを高め、主体的に実行するためのプランの作成及びその継続的見直しについて支援することができること。			
													₩ C C W C C W			

						平成18年3月					平成23年3月				平成30年3月(※)			
<i>*</i>		E	目標訓練時	間		AL	E	目標訓練時	計間	,		E	標訓練時	間		E	標訓練時	 間
細目	能力要件	講義	演習	合計	┪ 細目	能力要件	講義	演習	合計	一 細目	能力要件	講義	演習	合計	─ 細目 能力要件 	講義	演習	合計
6「方策の 実行」支援					(6)「方策の 実行」支援					(6)「方策 実行」支	の 爰				6 方策の実 行の支援			
(1)相談者に 対する動機 付け	相談者が実行する方策(進路・職業の選択、就職、転職、職業訓練の受講等)について、その目標、意義について理解を促し、相談者がその目標に自らの意思で取り組んでいけるように働きかけることができるか。				機づけ	相談者が実行する方策(進路・職業の選択、就職、転職、職業訓練の受講等)について、その目標、意義の理解を促し、相談者が自らの意思で取り組んでいけるように働きかけることができること。				(ア)相談者 に対する 機づけ	制 相談者が実行する方策(進路・職業の選択、就職、転職、職業訓練の受講等)について、その目標、意義の理解を促し、相談者が自らの意思で取り組んでいけるように働きかけることができること。				(1)相談者に 対する動機 づけ 一の選択、就職、転職、職業訓練の受講等)について、その目標、意義の理解 を促し、相談者が自らの意思で取り組 んでいけるように働きかけることができる こと。			
(2)方策の実 行マネジメ ント	相談者が実行する方策の進捗状況を 把握し、相談者に対してその状況を理解 させるとともに、必要に応じて助言するこ とができるか。	1H以上			(イ)方策の 実行のマネ ジメント	相談者が実行する方策の進捗状況を 把握 し、相談者に対して現在の状況を理解 させるとともに、今後の進め方や見直し 等について、適切な助言をすることがで きること。				(イ)方策の 実行のマ ジメント	相談者が実行する方策の進捗状況 を把握し、相談者に対して現在の状況 を理解させるとともに、今後の進め方や 見直し等について、適切な助言をする ことができること。				(2)方策の実 行のマネジ メント 相談者が実行する方策の進捗状況を 把握し、相談者に対して現在の状況を 理解させるとともに、今後の進め方や見 直し等について、適切な助言をすること ができること。	4		
	方策の実行後におけるフォローアップの重要性について理解し、相談者の状況に応じた適切なフォローアップを行うことができるか。	1H以上			応」支援	方策の実行後におけるフォローアップも、相談者の成長を支援するために重要であることを十分に理解し、相談者の状況に応じた適切なフォローアップを行うことができること。				•	方策の実行後におけるフォローアップも、相談者の成長を支援するために重要であることを十分に理解し、相談者の状況に応じた適切なフォローアップを行うことができること。				7 新たな仕 事への適応 の支援 方策の実行後におけるフォローアップも、相談者の成長を支援するために 重要であることを十分に理解し、相談 者の状況に応じた適切なフォローアップを行うことができること。			
8 相談過程 の総括			_		(8)相談過程 の総括					(8)相談過 の総括	程				8 相談過程 の総括			
期における	キャリア・コンサルティングの成果や目標達成具合を勘案し、適正だと判断できる時点において、相談を修了することができるか。	1H以上			期における 相談の終了	キャリア・コンサルティングの成果や目標達成具合を勘案し、適正だと判断できる時点において、相談を終了することを相談者に伝えて納得を得たうえで相談を終了することができること。				期におけ	まけて・コンサルティングの成果や 目標達成具合を勘案し、適正だと判断 できる時点において、相談を終了する ことを相談者に伝えて納得を得たうえ で相談を終了することができること。				(1)適正な時 期における 相談の終了 相談の終了 特達成具合を勘案し、適正だと判断で きる時点において、相談を終了すること を相談者に伝えて納得を得たうえで相 談を終了することができること。			
(2)相談過程 の評価	相談者自身が目標の達成度や能力の 発揮度について、的確に自己評価でき るように支援することができるか。また、 キャリア・コンサルタント自身が相談支援 の過程について、自己評価することがで きるか。					相談者自身が目標の達成度や能力 の発揮度について自己評価できるよう に支援することができること。 また、キャリア・コンサルタント自身が相 談支援の過程と結果について自己評 価することができること。				(イ)相談過程の評価					(2)相談過程 の評価 相談者自身が目標の達成度や能力 の発揮度について自己評価できるよう に支援することができること。 また、キャリア・コンサルタント自身が相 談支援の過程と結果について自己評 価することができること。			

	平成14年8月		平成18年3月			平成23年3月			平成30年3月(※)	
細目	能力要件	目標訓練時間	# # # # # # # # # # # # # # # # # # #	目標訓練時	· 間 	能力要件	目標訓練時間	細目	能力要件	目標訓練時間
	コンサルティングの効果的実施に係る能	講義演習合計	Ⅳ キャリア・コンサルティングの包括的な推進、効果	講義演習	合計	コンサルティングの包括的な推進、効	講義演習	合計	コンサルタントの倫理と行動	講義演習合計
カ	コンソルバインソの対未的天心に応る形		的実施に係る能力		果的実施に			4777		
性の社会へ	キャリア・コンサルティングを求める可能性のある人や企業などに対して、様々な活動を通じてキャリア形成の重要性等について普及していく必要性を理解しているか。		1 キャリア		リア・コンサ ルティング に関する教 育・普及活 動	個人や組織のみならず社会一般に対して、様々な活動を通じてキャリア形成やキャリア・コンサルティングの重要性、必要性等について教育・普及することができること。 また、それぞれのニーズを踏まえ、主体的なキャリア形成やキャリア形成できることを 援に関する教育研修プログラムの企画、運営をすることができること。			して、様々な活動を通じてキャリア形成 コン やキャリア・コンサルティングの重要性、 ング 必要性等について教育・普及すること ができること。	
			2 環境への 働きかけの 認識と実践 個人の主体的なキャリア形成は、個人 と環境(地域、組織、家族等、個人を取り巻く環境)との相互作用によって培われるものであることを認識し、相談者個人に対する支援だけでは解決できない環境の問題点の発見や指摘、改善提案等の環境への介入、環境への働きかけを関係者と協力して行うことができること。		働きかけの認識と実践	個人の主体的なキャリア形成は、個人と環境(地域、学校・職場等の組織、家族等、個人を取り巻く環境)との相互作用によって培われるものであることを認識し、相談者個人に対する支援だけでは解決できない環境(例えば学校や職場の環境)の問題点の発見や指摘、改善提案等の環境への介入、環境への働きかけを、関係者と協力して行うことができること。		働きかけ	の 個人の主体的なキャリア形成は、個人と環境(地域、学校・職場等の組織、家族等、個人を取り巻く環境)との相互作用によって培われるものであることを認識し、相談者個人に対する支援だけでは解決できない環境(例えば学校や職場の環境)の問題点の発見や指摘、改善提案等の環境への介入、環境への働きかけを、関係者と協力(職場にあってはセルフ・キャリアドックにおける人事部門との協業、経営層への提言や上司への支援を含む)して行うことができること。	3H以上
2 ネット ワークの認 識			3 ネット ワークの認 識と実践		3 ネット ワークの認 識と実践			三 ネット ワークの 識及び実	認 <a< td=""><td></td></a<>	
ワークの重	効果的に相談を実施するためには、相談者を支援する他の専門機関との様々なネットワークが重要であることについて理解しているか。		(1)ネット ワークの重要性の認識 個人のキャリア形成支援を効果的に 実施するためには、行政その他の専門 機関や専門家との様々なネットワークが 重要であることを認識していること。		ワークの重	個人のキャリア形成支援を効果的に 実施するためには、行政、その他の専 門機関や専門家との様々なネットワー クが重要であることを認識していること。		クの重要	7- 個人のキャリア形成支援を効果的に実施するためには、行政、企業の人事部門等、その他の専門機関や専門家との様々なネットワークが重要であることを認識していること。ネットワークの重要性を認識したうえで、関係機関や関係者と日頃から情報交換を行い、協力関係を築いていくことができること。また、個人のキャリア形成支援を効果的に実施するため、心理臨床や福祉領域をはじめとした専門機関や専門家、企業の人事部門等と協働して支援することができること。	
	地域における関係機関や様々な人々と日頃から情報交換を行い、協力関係を築いていくことの重要性を理解しているか。		(2) ネットワークの重要性を認識したうえ ワークの形成 で、関係機関や関係者と日頃から情報 交換を行い、協力関係を築いていくこと ができること。		成	ネットワークの重要性を認識したうえで、関係機関や関係者と日頃から情報交換を行い、協力関係を築いていくことができること。 また、個人のキャリア形成支援を効果的に実施するため、専門機関や専門家と協働して支援することができること。	3H以上			
(リファー)	相談者のニーズに応えるなかで、コンサルタントの任務の範囲を超えるものについては、必要かつ適切なサービスを提供する専門機関を選択し、紹介あっせんすることの重要性を理解しているか。		(3) 専門機 個人や組織等の様々なニーズに応えるなかで、キャリア・コンサルタントの任 (リファー)の実施	I I	関への紹介 (リファー)の 20H程度 実施	個人や組織等の様々なニーズ <u>(メンタルへルス不調、発達障害等)</u> に応えるなかで、 <u>適切な見立てを行い</u> 、キャリア・コンサルタントの任務の範囲、自身の能力の範囲を超えることについては、必要かつ適切なサービスを提供する専門機関や専門家を選択し、 <u>相談者の納得を得た上で</u> 紹介あっせんすることができること。	5H以上 2	2 専門機 への紹介 <u>び専門家</u> の照会	へ (疾患を抱えた)者)に応えるなかで、 適切な見立てを行い、キャリア・コンサルタントの任務の範囲、自身の能力の 範囲を超えることについては、必要かつ適切なサービスを提供する専門機関 や専門家を選択し、相談者の納得を得た上で紹介あっせんすることができること。 個人のキャリア形成支援を効果的に	
野の専門家 への照会	効果的に相談を実施するために、追加情報を入手したり、異なる分野の専門家に意見を求めたりすることが重要であることを理解しているか。		(4) 異なる 分野の専門 家への照会 (コンサル テーション) の実施		家への照会	個人のキャリア形成支援を効果的に 実施するために、必要な追加情報を入 手したり、異なる分野の専門家に意見 を求めることができること。			実施するために必要な追加情報を入 手したり、異なる分野の専門家に意見 を求めることができること。	

平成14年8	1		平成18年3月				平成23年3月				平成30年3月(※)		
細目能力要件	目標訓練問	# 細目	能力要件	目標訓練時		細目	能力要件		標訓練時間	細目	能力要件	<u> </u>	訓練時間
3 自己研 鑽・スー パービジョン	講義演習	合計 4 自己研 鑽・スー パービジョ ン		講義演習	合計	4 自己研 鑽・スー パービジョ ン		講義	演習合計	四 自己研鑽 ひちゃり コンサルティングに関する指導を受ける必要性の認識	7		演習 合計 OH以上 27H以上
(1)自己研鑽 コンサルタント自身の自己理解の性について理解するとともに、他のサルタントの事例を学んだり研修会加したりするなど、常に学ぶ姿勢をし、新たな情報を吸収し、自らの方向上させていくことの必要性につい理解しているか。	コン に参 維持 量を	(1)自己研鎖	*** 「キャリア・コンサルタント自身が自己理解を深めることと能力の限界を認識するとともに、常に 学ぶ姿勢を維持して、様々な機会を自ら求めて新たな情報を吸収し、自身の力量を向上させていくことができること。 特に、キャリア・コンサルティングの対象となるのは常に人間であることから、人間理解の重要性について十分に認識していること。			(1)自己研	オャリア・コンサルタント自身が自己理解を深めることと能力の限界を認識するとともに、常ることの重要性を認識するとともに、常に学ぶ姿勢を維持して、様々な自己啓発の機会等を捉えた継続学習により、新たな情報を吸収するとともに、自身の力量を向上させていくことができること。特に、キャリア・コンサルティングの対象となるのは常に人間であることから、人間理解の重要性について十分に認識していること。	2H以上		(1)自己研鑽	キャリア・コンサルタント自身が自己理解を深めることと能力の限界を認識するとともに、常ることの重要性を認識するとともに、常に学ぶ姿勢を維持して、様々な自己啓発の機会等を捉えた継続学習により、新たな情報を吸収するとともに、自身の力量を向上させていくことができること。特に、キャリア・コンサルティングの対象となるのは常に人間であることから、人間理解の重要性について十分に認識していること。	2H以上	
(2)スーパー スーパーバイザーの立場にある。 ビジョンの 分より上級の専門家等から、定期的 必要性 導を受けることの必要性について知 ているか。	りに指し	(2) スー パービジョ ン	スーパービジョンの意義、目的、方法等を十分に理解し、スーパーバイザーから定期的に実践的助言・指導(スーパービジョン)を受けることの必要性を認識していること。 また、スーパービジョンを受けるために必要な逐語録等の相談記録を整理することができること。	2H以上		(2) スー パービジョ ン	スーパービジョンの意義、目的、方法等を十分に理解し、スーパーバイザーから定期的に実践的助言・指導(スーパービジョン)を受けることの必要性を認識していること。また、スーパービジョンを受けるために必要な逐語録等の相談記録を整理することができること。	2H以上			- スーパービジョンの意義、目的、方法等を十分に理解し、スーパーバイザーから定期的に実践的助言・指導(スーパービジョン)を受けることの必要性を認識していること。 また、スーパービジョンを受けるために必要な逐語録等の相談記録を整理することができること。	2H以上	
		形成支援者	キャリア・コンサルティングは個人の人生に関わる重要な役割、責任を担うものであることを自覚し、キャリア形成支援者としての自身のあるべき姿を明確にすることができること。また、キャリア形成支援者として、自己理解を深め、キャリア・プランを明確にすることの必要性を自分自身のこととして理解できること。			形成支援	キャリア・コンサルティングは個人の人生に関わる重要な役割、責任を担うものであることを自覚し、キャリア形成支援者としての自身のあるべき姿を明確にすることができること。また、キャリア形成支援者として、自己理解を深め、自らのキャリア形成に必要な能力開発を行うことの必要性について、主体的に理解できること。	2H以上		五 キャリア コンサルタン トとしての倫 理と姿勢			
										<u>理解</u>	キャリア・コンサルタントとしての活動の範囲には限界があることと、その限界には任務上の範囲の限界のほかに、キャリア・コンサルタント自身の力量の限界、実践フィールドによる限界があることを理解し、活動の範囲内においては誠実かつ適切な配慮を持って職務を遂行しなければならないことを十分に理解し、実践できること。また、活動範囲を超えてキャリア・コンサルティングが行われた場合には、効果がないだけでなく個人にとって有害となる場合があることを十分に理解していること。		
								I の3から		<u>の遵守</u>	相談者のプライバシーや相談内容は 相談者の許可なしに決して口外しては ならず、守秘義務の遵守はキャリア・コ ンサルタントと相談者の信頼関係の構 築及び個人情報保護法令に鑑みて最 重要のものであることを十分に理解し、 実践できること。		
										<u>の厳守</u>	キャリア形成支援の専門家としての高い倫理観を有し、キャリア・コンサルタントが守るべき倫理規定(基本理念、任務範囲、守秘義務の遵守等)について十分に理解し、実践できること。 キャリア・コンサルティングは個人の人		
										ンサルタント	生に関わる重要な役割、責任を担うものであることを自覚し、キャリア形成支援者としての自身のあるべき姿を明確にすることができること。 また、キャリア形成支援者として、自己理解を深め、自らのキャリア形成に必要な能力開発を行うことの必要性について、主体的に理解できること。		
その他	20H程度	20H程度 その他		10H程度	10H程度	その他		10H	程度 10程度	その他		1OH以_	上 10H以上
訓練時間合計 12	OH程度		訓練時間合計 130H程原	芝			訓練時間合計 140時間和	逞度			訓練時間合計 150時間以	<u> </u>	